

＝ 病院の理念 ＝
 人間の尊厳と患者の権利を守り、安全・安心の医療、差別のない医療、納得の医療を患者様や地域の方々とともに目指します。

東葛の健康

№ 453 2022年 5月号
 [毎月5日発行] [定価1部20円]
 発行 東京勤労者医療会東葛病院 院長 井上 均
 〒270-0153 千葉県流山市中102-1
 TEL 04 (7159) 1011(代)
 FAX 04 (7158) 9202
<http://www.tokatsu-hp.com/services/out/organization/>

患者・利用者、医療・介護の「困難」に立ち向かう

**東葛の医療
 重点課題**

2022年度わたしたちの課題と方針



井上均院長

「東葛の健康」をご覧いただきありがとうございます。

東葛病院院長の井上です。日頃から東葛病院をご支援いただき心より感謝申し上げます。

東葛病院も新入職員を迎え入れ、新たな気持ちで頑張っているところです。

社会は、2年以上に及ぶコロナ禍で大変混乱し、疲れ果てています。その中で、ロシアのウクライナ侵攻が世界を震撼させています。その影響で人々は不安や恐怖や悲しみでいっぱいですが、さらに軒並み物価の上昇が続く、人々の生活はとて

も苦しくなっています。本当につらい日々が続いています。そういう中で、少なからぬ人が健康を保つことが大変困難になる状況、または、具合が悪くても我慢して病状が悪化してしまうことが予測されます。私たちの無差別平等の医療・介護がますます地域の方々にとって必要とされると考えています。

困ったときにこそ寄り添える病院として本領を発揮していきたいと考えています。

また、平和問題がとても危険な状況になっていますが、私たちは日本が戦争に加担することが未来永劫生じないように平和を訴えていくことが重要で、難民や外国人労働者への援助を国に求めていくことが必要だと思います。

私たちが大切にしている一人ひとりの患者様の命や生活は平和だから成り立つものだからです。

コロナ禍の中で医療供給が追い付かず、大変つらい出来事をいくつも経験したり聞いたりしています。そのたびに私たちは改善策を考え、もう一歩の努力を心に誓うのですが、戦争はそういう日々の私たちの頑張りをすべて意味のないものにしてしまっています。

私たちができることは、平和憲法を守り、世界に平和と核廃絶を訴え続けることだと思います。引き続き、平和を守る運動にも力を入れていきたいと考えています。

ところで、新年度にあたり、病院の課題は山ほどありますが、いくつかの重点課題を上げていきます。

1、引き続きコロナ感染症対策を継続する。

2、患者様や職員、地域のみなさんの健康と人権を守る取り組みに力を入れていく。

3、コロナ禍で後退した地域活動を、共同組織の皆さんと協力して復活させていく。協同

4、職員の後継者育成にさらに力を入れていく。

5、診療報酬改定にあたり、経営を守るための対応をしっかりと行っていく。

以上のことを軸にした復元活動を進め、協同



2人の初期研修医を含む4月入職の43人は、研修1か月を経て、日々医療現場で奮闘中です。(写真は初日の新人研修時のもの。WEB参加も)

があります。職員一丸となり、地域医療の発展のために頑張っています。引き続き地域の皆様にもご協力とご支援をよろしくお願いいたします。



萩原正臣事務長

東葛病院事務長の萩原です。

年明けからの新型コロナウイルスの猛威で、感染や濃厚接触などで多くの職員が出動できず、さまざまな医療活動も制限せざるを得ない中、地域の方々には大変ご迷惑をおかけいたしました。4月に入り若干落ち着いた印象を取り戻してきました。

千葉県内でも東葛地域は感染者数・病床稼働率ともに大きく低下しておらず、当院の発熱外来も2月3月と比べる減少しており、まだまだ多くの患者様が来院されている状況です。

そのような中ではありますが、桜も咲き新たな年度がスタートし、当院でも40名の職員を新たに迎えました。先述したような感染状況でもあるため、入職式をリモートで参加する新人職員もいる中で、入職オリエンテーションを含めさまざまな研修を行います。

組織体系、医療活動、感染対策、医療安全、チーム医療など、それぞれの研修を緊張した面持ちながらも真剣に聞いている新入職員を見ていると、こちらも背筋が伸びて、また1年間頑張ろうという気持ちになりました。

さて、東葛病院では、2022年度5つの重点方針を掲げました。

1、「標準予防策を徹底して院内感染(クラスター)の予防」

ひきつづき、コロナ専用病棟や発熱外来を継続していく中で、患者さんやわたしたち自身を守るためにも、医療・介護従事者としての責任を持って行動してまいります。

2、「患者・利用者のいのちと健康を守るとともに職員の健康も守る」

長期にわたる新型コロナウイルス対応で職員の精神的負担は高まっています。患者様や地域の方々のいのちと健康を守ることは当然のことながら、職員の健康管理にもひきつづき努めてまいります。

3、「人権について学び、個人を尊重したコミュニケーション」

医療機関ではたらくものとして、人権について繰り返し学び、個人の尊厳やいのちとケア

アを大切にしていこうとをあらためて心に刻み、医療活動や労働の質を向上させます。

4、「地域の困難に向き合う活動の実践」

コロナ禍で地域に出ていく活動が減少してしまいました。倒産や失業などにより経済的に困窮の方、地域内のコミュニケーションがとりづらくなり孤立している方など、コロナ禍で困難を抱える方が増えています。こうした時だからこそ地域に出た活動を強化します。

5、「職員の確保と養成」

今に始まったことではありませんが、千葉県はこれまで人口当たりの医師数が都道府県でワースト3位に入るとなっており、また、看護師やリハビリ職員、薬剤師や事務、多くの職種で慢性的な人員不足となっています。引き続き確保に努めてまいります。ぜひ地域の皆さまからのご紹介もお待ちしております。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息は見えませんが、今年度も地域の皆様とのいのちと健康を守るべく職員一同奮闘してまいります。



聴診器

海の向こうで戦争が始まった。この発展した二十世紀の現代でまさかと思うような出来事が起きている。連日テレビの向こう側では、何も罪のない人たちがそれまでの日常をあっけなく奪われていた。いったいなせこのような惨禍が再び起こってしまったのだろうか。止める術は本当に無かったのだろうか。私たちが日本国民は、過去の教訓から恒久の平和が長く続くよう願ひ、崇高な理想をかかげ、平和を愛し、公正と信義を信頼し、安全と生存を保持すると決意した。国際社会においてこの崇高な理想を大きく掲げ、名譽ある地位を占めることを宣言している。そして自国のことのみではなく、他国を無視せず政治道徳の法則を普遍的なものとして他国と対等関係に立つことが責務とされている。▼私たちの街には今年も変わらず春が訪れ、江戸川土手には優しい風が吹き、青い空と菜の花の彩りが今年も印象的だった。▼今こそ平和を願ひ私たちが一人ひとりに何ができるのか、もう一度考えてみよう。(部)